

令和6年度 第1回春日井市緑の審議会議事録

1. 開催日時 令和6年9月27日金曜日 午前10時から午前10時40分まで

2. 開催場所 市役所12階 大会議室

3. 出席者

[会長]	中部大学理工学部 数理・物理サイエンス学科教授	伊藤 響
[委員]	春日井市区長町内会長連合会理事	小黑 英彦
	春日井自然友の会会長	長縄 秀孝
	春日井市議会議員	伊藤 建治
	春日井市議会議員	長谷 和哉
	春日井市議会議員	鈴木 昭紀
	市民公募	清水 孝洋
[事務局]	建設部部長	西野 正康
	建設部次長	森 浩之
	建設部公園緑地課長	坂井 寿光
	〃 課長補佐	村上 卓大
	〃 緑化担当主査	花井 輝年
	〃 主任	中井 就美
	〃 主事	川辺 凌平

4. 議題

- (1) 会長の選任について
- (2) 諮問事項 「保存樹等の支援制度について」

5. 会議資料

保存樹等の支援制度について

【その他資料】

保存樹等に関するアンケート結果

愛知県内市町村・保存樹木等維持管理助成制度の状況

愛知県の助成制度について

春日井市緑化の推進に関する条例

春日井市緑の基本計画

6. 議事内容

- (1) 議題(1) 会長の選任について

委員の互選の結果、伊藤響委員が会長に選任された。また、会長より、長縄秀孝委員が職務代理者として指名された。

(2) 議事録について

要点筆記とすることが承認された。

(3) 議題(2) 諮問事項 「保存樹等の支援制度について」

【事務局】 「保存樹等の支援制度について」を、資料に基づき説明を行った。

【伊藤(建)委員】 保存樹等とは何を意味するか。

【事務局】 保存樹、保存生垣及び保存樹林を意味する。

【伊藤(建)委員】 過去に市が行っていた助成制度の内容と、廃止した理由は何か。

【事務局】 保存樹 1本あたり4,000円、生垣と樹林については、長さと面積に応じて助成していたが、平成21年度をもって廃止した。一定の効果が得られたと判断できたことから廃止した。

【伊藤(建)委員】 平成21年度に廃止した事業の財源は何か。

【事務局】 一般財源である。

【伊藤(建)委員】 助成金の金額を算出した根拠は何か。

【事務局】 管理者へのアンケートで把握した維持管理費と、保存樹等の維持管理に対する助成制度がある県内各市町の助成金額から算出した。

【清水委員】 助成後3年間は指定解除できないとしているが、春日井市緑化の推進に関する条例第6条では、滅失、枯死等では解除できるとされている。矛盾していると思われる。

【事務局】 適切に維持管理されていれば、すぐに枯死しないと思われる。助成金を受領することの意味合いから指定解除はできないこととした。

矛盾しているとのこと指摘については、再度庁内で検討し、誤解のない表現とする。

【長縄委員】 保存樹の保全は大変意味のあることである。市内には保存樹に指定されていない名木がある。保存樹等は条例で指定条件が規定されているが、これら名木についても、維持保全について取り組むべきと考える。

【伊藤会長】 他に意見がないようなので採決する。「保存樹等の支援制度について」について、本日説明された内容で進めることでよろしいか。

【委員一同】 異議なし。

【伊藤会長】 当審議会として、今回説明のあった内容について、賛同することとする。

上記のとおり春日井市緑の審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

令和6年10月7日

会 長

伊 藤 響

署名人

清 水 孝 洋